

こくち・ばん

■し尿清掃業者の電話変更

南国市し尿浄化槽清掃業者の電話と住所が一部かわっています。
 南国清掃(式地蒔子)岡豊町中島14
 22、高知局(0888)66-2432・有線5387

香長衛生(小川彰子)野市町西野17
 85、南国局4-3771・有線5914
 南国衛生社(佐々木広義)廿枝98
 南国局3-3531・有線5931
 香南衛生社(弘石勉)大塚甲2212の
 4、南国局4-2517

▼し尿くみ取り料は18ℓ(1斗)ごとに30円と決っています。18ℓに満たないときは18ℓとみなされます。

■南国納涼土曜夜市

期間・7月7日～8月25日までの
 毎週土曜日
 場所・後免町東町山本産婦人科北側
 土曜市開催地。
 土曜市に引き続き夜市を開催しますのでご来場ください。また土曜市専用駐車場を山本産婦人科東側に完備しましたのでご利用ください。

身体障害者 に結婚の祝金

結婚への道が違い身体障害者がお互いの理解で結婚し、社会の一員としてふみだすことは、本人たちよりもより、他の障害者の社会的な意欲を増すことにも大きなものがあります。これら婚姻者の祝福と他の障害者への激励をこめて結婚の祝金が県から支給されることになりました。

▼支給の対象と金額

県下に住み、身体障害者手帳をもっている人で、次の条件のすべてにあてはまる人。

- ①配偶者の相互、または配偶者のいずれかが初婚であること。
- ②民法七三九条にもとづく「婚姻届」を提出した人であること。

③等級別の給付対象者と支給の金額は次のとおりです。

- 重度障害者(一、二級の人)と重度障害者が結婚するとき 一万円
- 中度障害者と中度障害者(三、四級の人)が結婚するとき 八千円



中度障害者と中度障害者が結婚するとき 五千円
 重度障害者と健康な人が結婚するとき 五千円

転出・転入 などの異動届

身体障害者手帳を持っている人は、転出・転入・死亡(死亡された人があるときは家族の人が)のときは、必ず手続きをしてください。

このため、四十八年四月一日からあとで「婚姻届」を出された人はすべて該当します。
 該当する人は、印鑑と戸籍謄本を持って福祉事務所社会係までおいでください。

来年の成人式 同級生が対象に

成人式は、これまで一月十六日から翌年の一月十五日までに生まれた人を対象にしていた。ところが、同級生のなかで一月十六日から四月一日までに生まれた人は、翌年度の対象となるため対象者や青年団から変更の要請があったものです。

そこで、来年の成人式から次のように対象者を変更することにしました。

- ▼これまでの対象者・一月十六日から翌年の一月十五日までに生まれた人。
- ▼来年度の対象者・昭和二十八年一月十五日から二十九年四月

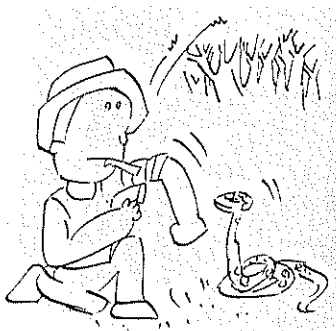
臨時保母 調理士の登録

月一日までに生まれた人。

保育所の保母、調理士などの産休、病欠欠勤などのときに臨時に任用する代替職員の登録を行なっています。

登録を希望される人は、履歴書または登録申請書(福祉事務所保育管理係にあります)を提出してください。

- ▼資格 資格の有無は問いませんが、幼児保育に熱心な婦人
- ▼通勤先 通勤できる保育所
- ▼賃金 日給千円(十月から千四百円) 千八百五十円以内
- ▼雇用期間 そのときにより異なります。



■まむしにかまれたとき

毒が全身にまわらないように、すぐ心臓に近い部分を布か、ベルトでしばる。かまれたキズ口は口をあてて数回強く吸っては吐き出す。
 まむしの血清は、農協病院に用意されています。